

社外取締役インタビュー



監査委員会は、当グループの内部統制システムを活用し、組織的かつ効率的に監査を行っています。昨年の不適切な議決権行使書集計問題など、当グループで発生した不祥事案に対する監査委員会としての対応、ガバナンスの考え方について社外取締役監査委員長の齋藤進一氏にお話を伺いました。

Q 昨年顕在化した議決権行使書集計業務で不適切な取り扱いがあった問題について、どのように見えていますか

A 本事案は、株主の議決権行使というガバナンスの根幹に直結する問題です。また、当グループに対する全てのステークホルダーからの期待や信頼を損ないかねない重大な事案です。当グループとして、お客さまや社会からの厚い「信任」に応えるべく、全力で取り組んでいく必要があると認識しています。

Q 監査委員会として、どのように対処されましたか

A 不祥事案の発覚後、直ちに執行部門から報告を受け、監査委員会として執行部門における事実関係把握のための体制を検証しました。具体的には、調査体制の独立性・中立性・専門性などが十分かを確認しました。その後、常勤監査委員が執行部門からの調査状況の報告を逐次受け、監査委員会で検証しました。監査に当たっては、独立性・中立性・透明性を重視し、適切な事実認定、根本的な原因の解明、実効的な再発防止策、十分な経営資源の配分、さらに適切な時期・内容での対外的な情報開示が行われたかといった視点で調査・確認を行いました。

Q 本事案の背景に何があったと認識されていますか

A 長期にわたり不適切な処理が継続されてきた背景は、受託している業務の重要性と内在するリスク認識が希薄化して

いたことだと思えます。その結果、日常の業務プロセスの「見える化」の不足につながり、業務品質の統制も不十分であったと認識しています。

また、長期間内在した潜在的なリスクが顕在化した時には、適切な初動対応が重要です。そのためには、リスク情報が速やかかつ正確に、関係部署および経営層に共有されるリスク文化とリスク管理体制が重要です。今後は、グループ全体へのパーパスの浸透を通じた企業風土、リスク文化の醸成と業務品質態勢の強化に期待します。

Q これらを踏まえて、監査の実効性についてどう考えますか

A 監査委員会に移行後、グループ全体のガバナンスや内部統制に関し、多くの監査意見や監査指摘事項を表明してきました。今後は、監査の実効性を向上して取締役会の監督機能の向上に資する必要があると認識しています。

具体的には、グループ全体の監査機関および内部監査部などの経営管理部門との連携強化による組織監査のさらなる高度化を図ります。併せて、経営および執行部門との対話を通じて監査指摘事項に対する認識と対応状況を継続的にフォローし、取締役会とも適切に共有することで監査の実効性を担保する方針です。

Q 当グループに今後期待するものは何でしょうか

A 当グループは、専門性の高い金融商品・サービスを多様なお客さまに提供しています。

ESG、SDGsの加速化は、当グループの業務特性を活かす絶好の成長機会だと思います。持続的な成長を実現するためには、「攻め」のための成長投資と「守り」としての内部統制システムを健全に機能させることが重要です。体制やルールがしっかり機能するには、リスク認識と迅速なリスク情報の共有が鍵になります。まさに、パーパスの浸透は、「攻め」と「守り」の両面で重要な企業風土改革と大変期待しています。

また、お客さまのご期待に沿うべく高倉社長が先頭に立ち、業務品質の抜本的な改善・高度化に取り組んでいます。

取締役会の一機関である監査委員会としては、経営課題の取り組みに積極的に意見を述べ、その達成に貢献していきたいと考えています。